

【長野県総合5か年計画：R5～R9】

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

基本目標：確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

(男女共同参画関連施策抜粋)

○第4編 施策の総合的展開

第2章 施策の総合的展開

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

- 4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する
- 4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる
- 4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する
- 4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる

○第5編 新時代創造プロジェクト

- 1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

- ① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現
- ② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造

4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる

- ① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出

4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する

- ① 働き方改革の推進と就労支援の強化

4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる

- ① 女性が自分らしく輝ける環境づくり

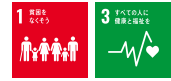
4-5 高齢者の活躍を支援する

- ① 高齢者の活躍の支援

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

若者の結婚・出産・子育ての希望実現



【めざす姿】

すべての若者に、結婚・出産・子育ての希望を実現するために必要なチャンスとアクセスが保障されるとともに、出生数の減少に歯止めがかかり、子どもと子育て家庭が安心して生活できています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
合計特殊出生率 人口動態統計 (厚生労働省)	1.44 (2021年)	1.61 (2027年)	15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値（1人の女性が一生に産む子どもの数の平均に相当） [県民希望出生率である1.61を目標に設定]
★ 出生数 人口動態統計 (厚生労働省)	12,514人 (2021年)	13,400人 (2027年)	1年間の出生数 [県民希望出生率である1.61を実現した場合に想定される出生数を目標に設定]
理想の子ども数を持たない理由として経済的負担を挙げた人の割合 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県将来世代応援県民会議）	55.5% (2022年)	40%以下 (2027年)	「実際に持つつもり（予定）の子ども数」が「理想の子ども数」より少ない人数を回答した既婚者のうち「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」と回答した者の割合 [直近5年間の最小値を下回る目標を設定]
★ 婚姻数 人口動態統計（厚生労働省）	7,347組 (2021年)	8,750組 (2027年)	1年間の婚姻数 [独身者の結婚希望がかなった場合に想定される婚姻数を目標に設定]
県内事業所の男性従業員の育児休業取得率 (産業労働部調)	19.8% (2021年度)	30% (2025年度)	県内事業所において育児休業を取得した男性従業員の割合 [国の計画に準拠した目標を設定] ※2026年度以降の目標は国の計画等の見直しにあわせて設定予定

現状と課題

- ・県内の未婚者の約7割は結婚の意思を持っているものの、その多くが未婚の理由として適当な相手との出会いがないことや経済的不安感を挙げている¹⁷ことから、多様な出会いの機会の提供や、経済的不安感の解消を図る必要があります。
- ・少子化、出産年齢の上昇、子育ての孤立化が進む中、県内のどこに住んでいても、安心して妊娠・出産ができるよう、不安に対する相談対応、経済的負担軽減、周産期医療体制の確保が必要です。

17 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県将来世代応援県民会議。2022年6月）

- ・多くの人が、子どもを持たない理由として子育てや教育にお金がかかり過ぎると感じている¹⁸ことから、保育や教育、医療等に係る経済的負担の軽減を図る必要があります。また、子育て家庭のライフスタイルが多様化しているため、地域・市町村と連携した子育て支援の一層の充実に取り組む必要があります。

施策の展開

◆結婚の応援

- 市町村と共に若者の出会いや結婚の希望実現、子どもを生み、育てる世代の安心の実現等に集中的に取り組む「若者・子育て世代応援プロジェクト」を推進
- 日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間・県内外での広域的な交流・出会いの機会の提供や、ながの結婚マッチングシステムの利用者を拡大することにより、若者の出会いを応援
- 出会いや結婚に積極的な一歩を踏み出せない若者に対し、様々な機会を通じて気持ちに寄り添った支援を行うことにより、結婚に関する意識と行動の変容を促進
- 結婚に伴う住居費等を支援する結婚新生活支援事業の実施市町村の拡大や、飲食店等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗の拡大により、新婚家庭の経済的負担を軽減
- 結婚・子育て等に関する支援情報を提供するポータルサイトから、誰もがわかりやすい情報を発信
- 大学等の場において「ライフデザイン教育」を実施することにより、結婚・出産・子育てについて学生等が主体的に考えることを支援



Nagano Local Match—移住×婚活—

◆妊娠・出産の安心向上

- 不妊・不育専門相談センターにおいて相談対応を行うとともに、「妊活検診*」費用及び不妊治療（先進医療*）費用の助成により、経済的負担軽減を図り、妊娠を希望する夫婦を支援
- 医療機関が連携して行うハイリスク分娩や救急搬送等に対応する母体・新生児の搬送体制の維持により、妊娠・出産の安心を確保
- 医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金等の貸与などを通じて、産科医を養成・確保

◆子育ての応援

- 飲食店や美術館等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」の協賛店舗拡大により子育て家庭の経済的負担を軽減するなど、社会全体で子育てを応援する取組を拡大
- 信州母子保健推進センターが関係機関と連携し、市町村に対する技術研修会、事業運営に関する助言等を行い、市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制整備を支援
- 妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う市町村を支援
- 夜間の子どもの病気やけがに対応するための電話相談（#8000）の実施により、子どもをもつ親等の不安を解消
- 子どもやひとり親家庭等が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減
- 県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携により、住宅確保要配慮者（子育て世帯）の居住支援を推進
- 住宅セーフティネット*の中心的な役割を果たす県営住宅において、子育て世帯等の優先入居や、住みやすい環境に配慮した改修等により居住を支援

18 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県将来世代応援県民会議。2022年6月）

- 子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3歳未満の子どもがいる家庭への支援のあり方などについて検討
- 保護者の経済的負担を軽減し理想の数の子どもを持てるよう、多子世帯への保育料減免や延長保育、病児・病後児保育、地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
- 待機児童の解消を図るため、3歳未満児の保育の受け皿の整備や保育士人材バンクなどによる保育士の確保等を推進
- 安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援
- 子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせるよう、地域住民やボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室や地域未来塾を運営する市町村を支援
- 18歳未満のすべての児童を対象とし健全な遊びの場を提供する児童館・児童センターの整備や、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象とする放課後児童クラブの運営等について市町村を支援
- 低所得者世帯における高校生の生活支援策を充実することにより、経済状況等に左右されない学びの機会を保障
- 男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等により、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進
- 子ども・子育て支援のための税財源のあり方について、国における議論の促進を提言するとともに、県においても検討

第4編

施策の総合的展開



市町村と共に取り組む「若者・子育て世代応援プロジェクト」



ながの子育て家庭優待パスポート

第2章 施策の総合的展開

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる



子ども・若者が夢を持てる社会の創造

【めざす姿】

子どもや若者が置かれた環境で自らの希望をあきらめることなく、いつでもチャレンジすることができます。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 信州子どもカフェ設置数・設置市町村数 (県民文化部調)	159か所 46市町村 (2021年度)	270か所 77市町村 (2027年度)	信州子どもカフェの設置数と設置している市町村数 [10年間で県内小学校数と同じ356か所設置する目標に基づき、現状値から50%増加するとともに、全市町村への普及を目指して目標を設定]
ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数 (県民文化部調)	1市町村 (2022年度)	77市町村 (2027年度)	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数 [全市町村における体制構築を目標に設定]
生活保護世帯の子どもの大学等進学率 (厚生労働省調)	30.5% (2021年)	50% (2027年)	生活保護世帯の子どもの大学、専門学校等への進学率 [全国1位(49%)を上回る目標を設定]

現状と課題

- ・貧困、虐待、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい、ヤングケアラー*など様々な困難に直面する子ども・若者がいる中で、それぞれが複雑な要因を抱えているため、個々のケースに応じた支援が必要です。

施策の展開

◆困難を抱える子ども・若者や家庭の支援

- 困難を抱える子どもや家庭に対する生活・学習支援を通じて、世帯の自立を促し、貧困の連鎖を防止
- 生活保護世帯の子どもに対し、市と連携しケースワーカーを通じた相談・支援を実施するとともに、学習塾等の費用を助成
- 信州子どもカフェなど、学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を持ち、家庭機能を補完する一場所多役の子どもの居場所づくりを促進
- 児童扶養手当の支給や就業支援員等による就労相談、資格取得に係る受講費等の支援により、ひとり親家庭の生活を支援
- 長野県大学生等奨学金の給付により、将来有望な若者の大学等への進学を支援
- 県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携による居住支援や、県営住宅における優先入居等により、住宅に困窮する子育て世帯の居住を支援
- 市町村・児童福祉施設等との連携により、子どもが家庭で暮らし続けることができる相談・支援体制づくりを促進
- 子ども・若者支援地域協議会において、関係機関が連携して、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がいなど社会生活上の困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援

- 若者をはじめとするひきこもり状態の方やその家族が抱える課題解決に向けて、地域住民や支援者のひきこもりに対する理解を深めるとともに、相談窓口の設置や圏域の支援機関の連携強化を促進
- 「子ども支援委員会」や「子ども支援センター」、「子どもの自殺危機対応チーム*」の体制充実・強化や、「SOSの出し方に関する教育*」の小学校から高校の全校での実施等により、子どもの自殺対策を強化するなど、困難に直面している子どもの人権や生活を保護
- 動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援
- 児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー*や、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対応するスクールソーシャルワーカー*の体制充実を検討し、いじめや不登校など、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備
- 増加する発達障がい児者への支援を充実するため、医学的エビデンスに基づく発達障がい者支援センターの機能強化により、医療・教育・福祉など多機能が融合したネットワークづくりを推進
- 不登校児童生徒の多様な「学びの場」を確保し、フリースクールと学校との連携体制を強化するため、「信州型フリースクール*」を認証し支援
- 学校や地域でヤングケアラー*を支援するため、関係機関同士の調整を行い、支援につなげることにより、教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制を構築

第4編

施策の総合的展開

第2章 施策の総合的展開

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる



信州こどもカフェ

あなたの悩み **電話**や**メール**で相談してみませんか

24時間対応 **学校生活相談センター** **お金はかかりません**
 (24時間子どもSOSダイヤル) **秘密は守られます**

なやみいおう
0120-0-78310

✉ gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

メールはお返事するまでに数日かかることがあります。
 お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

長野県教育委員会 長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

学校生活相談センター（24時間子どもSOSダイヤル）

4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる



年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出

【めざす姿】

年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊重し、社会や地域で個性や能力を発揮するとともに、共に支え合って暮らしています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
他者の人権を尊重することについて意識して行動している人の割合 (県民文化部調)	86.8% (2021年度)	90% (2027年度)	「常に意識して尊重するよう行動している」、「時々意識して行動している」と回答した人の割合 [現状の高い水準を維持することを目標に設定]
★ 法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数 長野県内の「障害者雇用状況」の集計結果 (長野労働局)	7,351人 (2022年)	8,455人 (2027年)	従業員に占める身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合を法で定められた雇用率以上にする義務がある企業で雇用される障がい者数 [2022年実績で、全ての法定雇用率適用企業が法定雇用率を達成した場合に雇用される障がい者の人数を目標に設定]

現状と課題

- ・差別、虐待、いじめなど様々な人権侵害が依然として存在し、また、社会経済情勢の変化に伴う新たな問題が生じるなど、人権問題は多様化、複雑化しているため、様々な課題の解消に向けて人権政策を推進する必要があります。
- ・障がいに対する誤解、偏見、理解の不足等により、障がい者が不当な差別的取扱いを受け、暮らしにくさを感じている現状から、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を目指すため、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（障がい者共生条例）の理念に基づき、障がい者の自立及び社会参加に向けた取組並びに障がいを理由とする差別の解消の一層の推進が必要です。
- ・介護、障がい者ケア、育児、困窮といった、複数の課題が一つの世帯に存在する状況など、単独分野による支援では対応が困難な課題が顕在化する中、地域住民が抱える多様な支援ニーズに対応するため、多機関が連携した包括的な支援体制の構築が必要です。

施策の展開

◆総合的な人権政策の推進

- 人権視点に立った行政運営の徹底、教育・啓発と相談支援により、同和問題その他のあらゆる人権に関する課題の解消に向け、人権が尊重される社会づくりを推進
- 犯罪被害者等の心身に受けた影響からの回復、生活の再建と権利利益の保護のため、長野県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策を推進
- 固定的な性別役割分担意識の解消、しきたりや慣行の見直し、女性の活躍推進など、ジェンダー*平等施策を推進

- 同性パートナーシップ制度創設などにより、性的マイノリティ*の方々の生きづらさの解消と性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解を促進
- 市町村をはじめとした関係機関との連携により、DVや性暴力被害、児童虐待等の根絶を目指し、相談支援体制を強化
- 外国人と共に活躍できる共生社会の実現に向け、様々な関係機関との連携・協働体制の構築により、外国人県民の日本語教育を充実
- 高齢や障がい等により判断能力が低下しても、その人らしく生活できることを支援するため、総合的な権利擁護体制の構築を推進



人権ポスターデザインプロジェクト 学生作品

◆障がい者共生社会の実現

- 24時間365日体制で緊急時に対応する地域生活支援拠点の整備により、障がい者の地域生活を支援
- 障がい者の社会参加を促進するため、当事者の意見を取り入れながら様々な分野における障がい等に関する施策を推進するとともに、手話言語条例に基づく手話の普及など、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通に必要な取組を推進し、情報格差を解消
- 障がい者への社会的障壁（事物、制度、慣行、観念等）を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」の普及啓発を県民や事業者に行い、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供を推進
- 障がいを理由とする差別に関する相談窓口におけるきめ細かな対応や関係機関との連絡調整を行うとともに、申立てに基づき、共生社会づくり調整委員会によるあっせんにより紛争を解決
- グループホームなど、地域全体で障がい者を支える基盤の整備を推進
- 個別相談や助成金等を通じた企業の障がい者雇用の促進や、事業所・企業等との連携の推進による福祉就労事業所の工賃アップを図り、障がい者の社会参加を働くことを通じて促進
- 長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）によるアート作品のレンタル事業等を通じて、障がい者に対する理解の促進や収入アップを支援
- 人材育成や機器導入支援等により、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム*を推進
- 医療的ケア児や強度行動障がいのある人など、重度の障がい者の日常生活と社会生活を支援
- 総合リハビリテーションセンターの機能を強化するとともに、施設運営のあり方を見直し
- 精神障がい者の地域移行の促進と支援体制の構築により、地域での自立した生活を支援
- 障がい者が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減



「障がいのある人もない人も一緒に楽しめる」ボッチャ大会

◆生活困窮者等の援護を要する人々の支援

- 多機関の協働により、複合的な課題に対応する包括的な支援体制を構築し、生活困窮世帯の状況に応じた生活・就労相談、住宅確保支援などの自立に向けた取組を実施
- 市町村による重層的支援体制整備事業*の取組を支援し、困難を抱える人に対し各分野が連携した切れ目のない支援ができる体制づくりを推進

- 中国帰国者*に対する日本語習得や生活に関する相談などの支援を通じ、地域への定着や自立を促進
- 就労可能な生活保護受給者に対する広域的な就労支援により、生活保護受給者の自立を助長
- 生活保護制度等の国の社会保障制度について、地域の実情を踏まえ、国に必要な見直しや支援内容の充実を提言
- 安定的に食料支援を行うための新たなシステムとして設置した長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）において、生活就労支援センター（まいさぽ）を通じ、関係機関との連携により多様な食料支援を実施
- 生活困窮者等が抱える生活や就労の課題に対応するため、官民協働による支援拠点の整備を検討

4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する

働き方改革の推進と就労支援の強化



【めざす姿】

一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における公正な待遇が確保されることにより、女性や障がい者、高齢者など、誰もが仕事・家庭生活・地域活動などを自らの希望に沿った形で行っています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
労働力率 労働力調査モデル推計値 (総務省)	63.9% (2021年)	66.8% (2027年)	15歳以上人口に占める労働力人口の割合 [直近5年間(2017~2021年)の全国1位(いずれも東京都)の平均値を目標に設定]
★ 一般労働者の総実労働時間 毎月勤労統計調査 (厚生労働省)	1,952.4時間 (2021年)	1,885時間 (2027年)	パートタイム労働者を除く常用労働者の年間労働時間 [国の計画等に準じて休日・休暇を取得し、法定労働時間以内で勤務した場合に想定される1年間の労働時間を目標に設定]
職場いきいきアドバンス カンパニー認証企業数 (産業労働部調)	237社 (2023年1月時点)	340社 (2027年度)	誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業数 [新規認証企業を毎年20~30社増やすことを目標に設定]

現状と課題

- ・ライフスタイルや働き方のニーズが多様化し、柔軟な働き方の導入が進む一方、雇用形態や性別による格差、育児・介護による離職といった問題が継続しているため、すべての労働者がその希望に沿って働くことができる職場環境づくりと、あらゆる格差の是正が必要です。
- ・15歳以上の就業率は全国上位ですが、女性の有業率が子育て期に低下する傾向にあるほか、4割を超える企業で障がい者の法定雇用率が未達成¹⁹となっているなど、女性や若者、障がい者等の多様な人材の労働参加を促進する一層の取組が必要です。

19 令和3年 長野県内の民間企業における「障害者雇用状況」の集計結果（長野労働局）

施策の展開

◆多様な働き方の導入と公正な待遇の確保の促進

- 経済団体や労働団体、労働局等と長野県就業促進・働き方改革戦略会議を開催し、各団体の取組状況や雇用情勢、産業分野別・地域別の現状、取り組むべき課題等を共有し、就業促進と働き方改革をオール信州で推進
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等を通じて、企業における柔軟な働き方やテレワーク等の導入を促進することにより、魅力向上やダイバーシティ*の推進を支援するとともに、労働者の家庭と仕事の両立や生活時間の充実を後押し
- 働き方改革や職場環境改善等の働きかけを通じ、男女間の賃金・雇用等の格差解消、公正な待遇の確保、非正規労働者の待遇改善を図り、多様な人材がそのニーズに合わせて働き続けられる職場環境づくりを促進
- 男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等により、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進



職場いきいきアドバンスカンパニー認証式

◆多様な人材の労働参加の支援

- 経済団体や労働団体、労働局等が参画した長野県女性活躍推進会議などにより、具体的な女性活躍推進の方向性を共有し、県内一丸となった取組を推進
- 女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- 広域圏ごとの就労支援体制を強化し、女性や若者、困難を抱える方などの就労をワンストップで支援する「地域就労支援センター」を設置
- 特定地域づくり事業協同組合制度*の活用により、安定した雇用を創出し、地域の担い手を確保
- ジョブカフェ信州における個別相談やセミナー等により、学生や就職氷河期世代等の若者の就業を支援
- 外国人材の受入れを希望する県内企業に向けて、相談対応のための窓口の運営や、在留資格制度や雇用のルール等に関するセミナー等を開催することにより、企業の円滑な受入れを支援
- 就業支援員等による就労相談や資格取得に係る受講費等の支援により、ひとり親家庭の就業を支援
- 就業相談や短期インターンシップの実施等により、子育て・介護等を理由とする女性の離職防止・再就職を支援
- 個別相談や助成金等を通じた企業の障がい者雇用の促進や、事業所・企業等との連携の推進による福祉就労事業所の工賃アップを図り、障がい者の社会参加を働くことを通じて促進
- 女性農業者が個性や能力を発揮するためのスキルアップを支援するとともに、障がい者等が働きやすい農業の環境整備を推進し、農福連携*の取組を拡大
- 他分野との兼業や副業としての林業参入や林福連携*の取組の支援により、多様な林業の担い手を確保



障がい者雇用に関するパネルディスカッション

4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる



女性が自分らしく輝ける環境づくり

【めざす姿】

多様な働き方、暮らし方の選択肢がある中で、女性が自らの意思に基づいて、職場、地域、家庭などあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮し、自分らしく生活しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
性別によって役割を固定する考え方を肯定する人の割合 (県民文化部調)	20.6% (2019年度)	10%未満 (2027年度)	「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した人の割合 [現状の数値を半減させることを目標に設定]
★ 県内事業所における管理的職業従事者に占める女性の割合 (産業労働部調)	13.5% (2021年度)	30% (2027年度)	管理職（課長及び部長相当職）に占める女性割合 [国際基準の考えに基づき、女性がマイノリティでなくなるとされる30%を目標に設定]
★ 県の審議会等委員に占める女性の割合 (県民文化部調)	39.0% (2022年度)	40%以上、 60%以下 (2027年度)	法令・条例等に基づく審議会・協議会などの委員総数に占める女性の割合 [国の計画に準拠して目標を設定]

現状と課題

- ・男女問わず「社会全体が男女平等である」と感じている県民の割合が低い²⁰状況を改善するため、職場・地域・家庭・学校など様々な場面における固定的性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会づくりを推進する必要があります。
- ・管理的職業従事者に占める女性の割合が全国最下位である²¹現状を改善するため、女性の管理職への登用・職域拡大等を促進するとともに、出産・育児等を理由とするキャリアの断絶を防ぐため、女性が働き続けることのできる職場環境整備や女性の離職防止・再就職支援に取り組む必要があります。

施策の展開

◆女性が暮らしやすい社会づくりの推進

- あらゆる世代において固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画センター、公民館等における学習機会の充実や、学校教育の中で男女共同参画社会づくりに関する教育を推進
- 県民の行動変容につなげるため、県内の男女共同参画の現状を広く共有し、市町村や民間団体等の主体的な取組を促進
- 性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等を実施
- 男女が共に子育てすることが当たり前となるよう、男性が子育てについて学ぶ機会の提供や、取組事例の発信により男性の家事・育児参画を促進

20 男女共同参画に関する県民意識調査（県民文化部調。2020年3月）

21 国勢調査（総務省。2020年10月）

- 女性を含めた幅広い人材が政策決定過程の場へ参画できるようにするため、県の審議会委員への女性登用を促進
- 地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定など、防災・復興の政策決定過程や地域活動に女性の視点を取り入れることを推進
- 女子生徒・学生等が、理工系分野をはじめ女性の進出が進んでいない産業分野について理解を深める機会を創出
- セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等、各種ハラスメントによる不利益が生じない環境づくりを促進
- 市町村等の関係機関と連携し、悩みを抱える女性やDV・性暴力被害者を支援

◆雇用の場等における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

- 経済団体や労働団体、労働局等が参画した長野県女性活躍推進会議により、具体的な女性活躍推進の方向性を共有し、県内一丸となった取組を推進
- 県内で活躍する女性を多様な手法を用いて発信することや、女性活躍を応援するリーダーを増やす取組等により、職業生活における女性活躍を推進
- 企業における女性活躍推進のための取組促進、職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等により、女性を含む多様な人材が働きやすい職場環境づくりを支援
- 就業相談や短期インターンシップの実施等により、子育て・介護等を理由とする女性の離職防止・再就職を支援
- 女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- 県の創業支援拠点に女性起業家のためのコーディネーター等を配置し、創業相談や起業家向けのコミュニティづくり等を支援することにより、女性の起業を促進
- 介護分野における高齢者や障がい者、子育て中の女性、海外人材など多様な人材の活躍を促進
- 女性技術者等の誰もが活躍できる環境づくりやBIM/CIM*の活用など建設DX*の推進による建設現場での生産性向上により、建設産業の担い手確保を推進
- 長野県農村生活マイスター認定制度等により、女性農業者の社会参画をリードする人材の育成を進めるとともに、女性の個性や能力を発揮できる農業経営の展開を促進
- 林業現場において、女性を含む多様な人材が林業を選択し働き続けられるよう、就業希望者と既就業者との交流機会の創出や、作業方法や安全対策への配慮、それぞれのワーク・ライフ・バランスが実現できる就業環境の整備を促進



市町村と連携した男女共同参画講座



子育て中の女性等を対象とした合同企業説明会

4-5 高齢者の活躍を支援する



高齢者の活躍の支援

【めざす姿】

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会の一員として活躍しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
生きがいを持って生活している元気高齢者の割合 元気高齢者等実態調査（健康福祉部）	60.1% (2019年度)	現状以上 (2025年度)	元気高齢者（65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない人）のうち「生きがい」を感じている人の割合 [近年減少が続いていることから、増加させることを目標に設定] ※2026年度以降の目標は、次期長野県高齢者プランの策定にあわせて設定予定
70歳以上まで働ける制度のある企業の割合 長野県の「高齢者雇用状況等報告」集計結果（長野労働局）	44.6% (2022年)	64.7% (2027年)	従業員21人以上の企業のうち70歳以上まで働ける制度のある企業の割合 [現在65歳以上の労働者が5年後も働き続けるために必要と想定される企業割合を目標に設定]
長野県シニア大学卒業後の社会参加活動実施率 長野県シニア大学卒業生動向調査（長野県長寿社会開発センター）	63.1% (2019年度)	現状以上 (2026年度)	長野県シニア大学卒業生が半年後に社会参加活動（ボランティア・市民活動・NPO活動・就労・起業等）をしている割合 [現状の水準を上昇させる目標を設定]

現状と課題

- ・コロナ禍で様々な活動が滞り、シニアの孤立化・孤独化が顕著となる中、地域などとのつながりづくりやシニア世代のフレイル*予防が必要です。また、定年退職後のシニアの居場所を作るため、現役世代から今後の人生について考えるきっかけを作ることが必要です。

施策の展開

◆シニア世代の社会参加の促進

- シニア活動推進コーディネーター*による、広域的かつ多様な主体との連携体制（プラットフォーム）の構築支援や研修の実施により、シニア世代と退職後を見据えた現役世代の就業・社会参加活動を促進
- 社会奉仕・相互扶助などを行う老人クラブ活動への支援等を通じ、高齢者による地域づくりを促進
- シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などにより、高齢者の活躍の場を拡げる取組を支援
- シニア大学と連携した生きがい就業をテーマとする講座の開催等により、高齢者の就業を促進するとともに、就業ニーズを踏まえた就業機会を創出・拡大
- 市町村・JAなどとの連携による栽培講座の開催等を通じ、定年帰農などシニア世代の就農や、農ある暮らし*を促進
- フレイル*・オーラルフレイル*対策を推進するため、専門職の派遣や市町村の先進事例の横展開などにより市町村の取組を支援

- 介護予防に関する研修会の開催や、通いの場創設のためのアドバイザー派遣などにより、市町村における介護予防及び生活支援サービスの拡充を支援
- 独居高齢者が増加する中で地域の活性化を図るため、高齢者と若者とのシェアハウスなどを検討



シニア大学でのワーキンググループ



社会参加活動として子どもに工作を教えるシニア

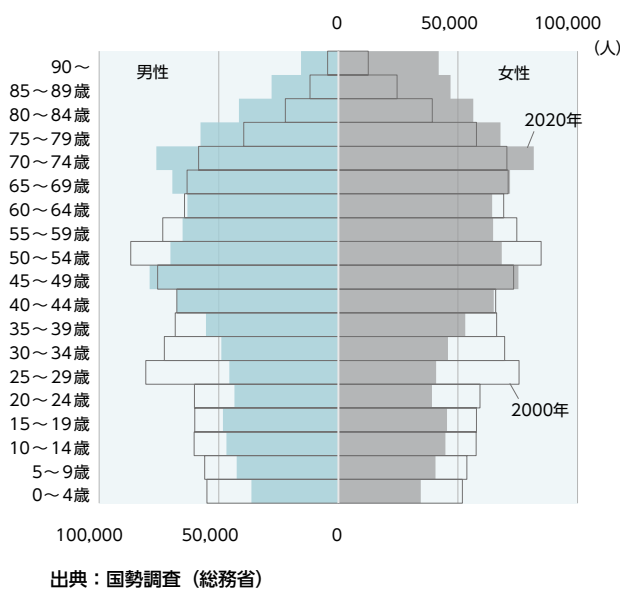
1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト



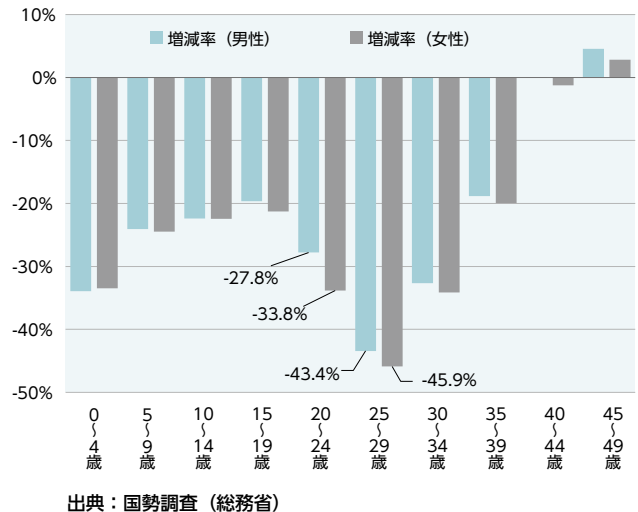
現状と課題

- 本県の女性・若者人口は、出生数の減少と、進学・就職期である10代後半、20代前半の転出超過、とりわけ女性の大幅な転出超過があいまって、20年前と比べて、20代前半では約3割減、20代後半では4割を超える大幅な減となっており、今後、より不安定な人口構造となっていく恐れがあります。
- 出生数の減少については、未婚化が進行していることや、子どもを持つことを「経済的なリスク」と考えること、仕事と子育ての両立が困難なことが大きな課題となっているため、交流・出会いの機会の提供や、経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援を図ることが重要です。
- また、固定的性別役割分担意識等により、女性の活躍の場が限られたり、出産・育児等を理由とするキャリアの断絶が生じたりしていることから、女性が自分らしく暮らし、働き続けることのできる環境の整備に取り組む必要があります。
- さらに、女性・若者の流出防止とUターンの促進に取り組むとともに、コロナ禍で追い風となっている県外からの若者・子育て世代の移住を加速していくことが必要です。

人口ピラミッド (2000年→2020年)



人口の増減率 (2000年→2020年)



プロジェクトの方向性

- 職場・地域・家庭等における固定的性別役割分担意識を解消し、「女性の多様なライフスタイル」を支える社会へと転換を図ります。
- 仕事と子育て等との「両立」が当たり前の働き方への転換を図り、長野県で働く魅力を向上させるとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減等により、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会、社会全体で子育てを支える「子育ての社会化」を目指します。
- 生活や就業、出会い・結婚などに悩みを抱える若者に対し、気持ちに寄り添った支援を行うことにより、若者が様々なライフステージにおいて新たな一歩を踏み出しやすい社会を目指します。
- 住まい等移住先での生活の不安を解消し、「希望がかなうUターン・移住」への転換を図るとともに、若者にとって魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの女性・若者に選ばれる県づくりを進めます。

リーディングアクション例

- ◆子育ての希望実現に向けて、多様なニーズに応える保育・教育環境の充実や保育・教育費の負担軽減を図るとともに、規制・制度の見直しや税を含めた幅広い財源確保について検討
- ◆「共働き・共育て」をできることが当たり前の社会の実現に向けて、男性の育児休業取得の徹底を図るとともに、家族だけでなく地域全体で育児を一緒に支え合う新たなネットワークの構築を検討
- ◆若者が様々なライフステージにおいて新たな一歩を踏み出しやすくするため、多様な機会を通じて一人ひとりの生活や仕事、結婚などの悩みや不安に寄り添った相談・支援を実施
- ◆安心してUターン・移住できるよう、経験・スキルを活かすことができる県内企業とのマッチングを強化するとともに、空き家対策の専門人材の育成、空き家所有者に対する取組強化による住まいの確保を促進
- ◆女性・若者にとっておしゃれで楽しく活力ある魅力的なまちづくりを進めるため、女性・若者の起業や地域活動に伴うリノベーション*などを支援
- ◆本プロジェクトの具体策を検討するとともに、社会全体での取組を促進するため、少子化対策の有識者、子育て施策の専門家、市町村長、経済人等から成る「少子化・人口減少対策戦略検討会議」を設置

